

発展的な学習を推進するための指導資料
小学校編

発展的な学習を推進するための指導資料

小学校編



平成23年3月
東京都教育委員会

平成23年3月
東京都教育委員会

は じ め に

東京都教育委員会教育長 大 原 正 行

東京都教育委員会は、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図るために、中学校では平成15年度より、小学校では平成16年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施してきました。これまでの調査の分析結果から、児童・生徒の学力の定着状況は、習熟の遅いグループ層から習熟の早いグループ層にかけて、幅広く分布しているという傾向が見られました。したがって、児童・生徒一人一人の習熟の程度に応じた指導の充実を図ることが必要です。

東京都教育委員会は、児童・生徒一人一人の学習のつまずきを防ぐために、平成20年10月に国語科及び算数・数学科における学習の素地として確実に身に付けさせる必要がある資質・能力とその段階的な指導を明らかにした「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を作成するとともに、平成22年3月にはその一部を改訂しました。

今後、習熟の早い児童・生徒に対する指導の充実を図るためには、教科用図書だけではなく、教材開発による応用・発展的な内容を提示したり、課題選択や課題学習を設定したりするなどの学習を広げ、深め、進める指導の工夫が求められます。

そこで、東京都教育委員会では、平成22年度より「発展的な学習を推進するための教材・指導法の開発委員会（小学校）」を設置し、学習指導要領の内容を十分に身に付けている児童に対して、学習指導要領の内容を一層広げ、深め、進める学習を行うための教材・指導方法の開発を行い、その成果として、本指導資料「発展的な学習を推進するための指導資料 小学校編」を刊行いたしました。

各学校におかれましては、これまでの取組に加えて、本指導資料を活用して、児童の習熟の程度に応じた指導をより一層充実させていただきようをお願いいたします。

最後になりましたが、本指導資料の作成に当たり、御尽力いただいた皆様に、改めて深く感謝申し上げます。